佐賀県告示第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の３第１項の規定により平成 25 年１月 25 日付けで佐賀中部広域連合規約の変更を許可した。

平成 25 年２月 12 日

佐賀県知事　古　川　　　康